

ひ 広報

ひのはら

3 月号

平成 28 年
(2016 年)
No.443

小さな太陽

。。。主な内容。。。

| | |
|------------------------------|-----|
| 檜原村職員給与等の状況..... | 2・3 |
| 第三セクターによる「株式会社」が設立されます..... | 4 |
| 西秋川衛生組合へごみを持ち込めるようになります..... | 5 |
| 狂犬病予防注射..... | 6 |
| 個人番号カードの受け取りが始まります..... | 9 |
| グランドゴルフ・インディアカ体験教室..... | 21 |

檜原村職員給与等の状況

檜原村職員等の給与は、村議会における給与条例、予算等の審議を通して十分な論議がなされた後に決定されています。村民の皆さまに一層のご理解をいただくため、そのあらましをお知らせいたします。

(各表は平成25年度決算統計及び平成26年給与実態調査等に基づいて作成しています)

◆人件費の状況(普通会計決算)

| 区分 | 住民基本台帳人口 | 歳出額(A) | 人件費(B) | 実質収支 | 人件費比率(B/A) | 昨年度の人件費比率 |
|--------|-----------------------|-------------|-----------|----------|------------|-----------|
| 平成26年度 | (27.3.31現在) 2,373人 | 3,528,068千円 | 421,696千円 | 51,988千円 | 11.9% | 13.0% |

(注) 人件費には、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

◆職員給与費の状況(普通会計予算)

| 区分 | 職員数(A) | 給与費 | | | | 一人当たりの給与費(B/A) |
|--------|--------|-----------|----------|----------|-----------|----------------|
| | | 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計(B) | |
| 平成27年度 | 40 | 141,006千円 | 33,393千円 | 60,444千円 | 234,843千円 | 5,871千円 |

(注) 1. 職員手当には退職手当を含みません。 2. 給与費は、当初予算に計上された額です。

職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況

(平成27年4月1日現在)

| 区分 | 一般行政職 | | |
|-----|----------|----------|-------|
| | 平均給料月額 | 平均給与月額 | 平均年齢 |
| 檜原村 | 293,762円 | 356,443円 | 39歳0月 |
| 東京都 | 318,513円 | 454,886円 | 41歳6月 |

◆職員の初任給の状況

(平成27年4月1日現在)

| 区分 | 檜原村 | | 東京都 | | 国 | | |
|-------|-----|------------|----------|------------|----------|-----------------------------|----------------------|
| | 初任給 | 採用2年経過日給料額 | 初任給 | 採用2年経過日給料額 | 初任給 | 採用2年経過日給料額 | |
| 一般行政職 | 大学卒 | 166,500円 | 182,700円 | 181,200円 | 197,200円 | I種 181,200円 II種 172,200円 | 200,000円 185,800円 |
| | 高校卒 | 143,000円 | 151,800円 | 143,000円 | 151,800円 | 142,100円 | 149,800円 |

◆職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成27年4月1日現在)

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 | |
|-------|---------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 240,600円 | 279,600円 | 313,900円 |
| | 高校卒 | 220,500円 | 253,600円 | 285,000円 |

(注) 経験年数とは卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます。

◆一般行政職の等級別職員数の状況

(平成27年4月1日現在)

| 区分 | 1等級 | 2等級 | 3等級 | 4等級 | 計 | |
|----------|---------|-------|---------|-------|--------|--------|
| 標準的な職務内容 | 主事(補) | 主任 | 係長・課長補佐 | 課長 | —— | |
| 職員数 | 20人 | 3人 | 10人 | 7人 | 40人 | |
| 構成比 | 50.0% | 7.5% | 25.0% | 17.5% | 100.0% | |
| 参考 | 1年前の構成比 | 46.2% | 7.7% | 28.2% | 17.9% | 100.0% |

(注) 1. 檜原村の給与条例に基づく給料表の等級区分による職員数です。

2. 標準的な職務内容とは、それぞれの等級に該当する代表的な職名です。

information

◆職員手当の状況

| 区 分 | | | 檜 原 村 | | 東 京 都 | | 国 | |
|--------------|---------------------|---------------------------------|--------------------------|---------|--------------------------|---------|--------------------------|----------|
| | | | 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 | 期末手当 | 勤勉手当 |
| 期末手当 勤勉手当 | 26年度 支給割合 | 6月期 | 1.225月分 | 0.675月分 | 1.225月分 | 0.675月分 | 1.225月分 | 0.675月分 |
| | | 12月期 | 1.375月分 | 0.925月分 | 1.375月分 | 0.925月分 | 1.375月分 | 0.825月分 |
| | | 3月期 | 一月分 | 一月分 | 一月分 | 一月分 | 一月分 | 一月分 |
| | | 計 | 2.60月分 | 1.60月分 | 2.60月分 | 1.60月分 | 2.60月分 | 1.50月分 |
| 退職手当 | 平成27年 4月1日 現在 | 勤続20年 勤続25年 勤続35年 最高限度 | 自己都合 | 勤奨・定年 | 自己都合 | 勤奨・定年 | 自己都合 | 勤奨・定年 |
| | | | 23.50月分 | 23.50月分 | 23.50月分 | 23.50月分 | 20.445月分 | 25.556月分 |
| | | | 31.50月分 | 31.50月分 | 31.50月分 | 31.50月分 | 29.145月分 | 34.582月分 |
| | | | 45.00月分 | 45.00月分 | 45.00月分 | 45.00月分 | 36.105月分 | 42.412月分 |
| | 45.00月分 | 45.00月分 | 45.00月分 | 45.00月分 | 41.325月分 | 49.59月分 | | |
| 加算措置 | | | 定年前早期退職特別措置 (2~20%加算) | | 定年前早期退職特別措置 (2~20%加算) | | 定年前早期退職特別措置 (2~20%加算) | |

◆特別職の報酬等の状況(平成27年4月1日現在)

| 区 分 | | 給料月額等 |
|------|-------------|--------------|
| 給 料 | 村 長 | 677,000円 |
| | 副村長 | 595,000円 |
| 報 酬 | 議 長 | 325,000円 |
| | 副議長 | 279,000円 |
| | 議 員 | 261,000円 |
| 期末手当 | (26年度支給割合) | |
| | 村 長 | 6月期 2.025月分 |
| | 副村長 | 12月期 2.175月分 |
| | | 計 4.200月分 |
| | (26年度支給割合) | |
| 議 長 | 6月期 1.50月分 | |
| 副議長 | 12月期 1.75月分 | |
| 議 員 | 計 3.25月分 | |

◆部門別職員数の状況と主な増減理由(平成27年4月1日現在)

| 部 門 | 職 員 数 | | 対前年 増減数 | 主な増減理由 | |
|-------------------|-------|-------|------------|--------|--------------|
| | 平成26年 | 平成27年 | | | |
| 一 般 行 政 部 門 | 議 会 | 2 | 2 | 0 | |
| | 総 務 | 8 | 9 | 1 | 産休職員を配置のため |
| | 税 務 | 4 | 4 | 0 | |
| | 民 生 | 7 | 8 | 1 | 社会福祉士を増員したため |
| | 衛 生 | 2 | 2 | 0 | |
| | 労 働 | 0 | 0 | 0 | |
| | 農林水産 | 8 | 8 | 0 | |
| | 商 工 | 1 | 1 | 0 | |
| | 土 木 | 2 | 2 | 0 | |
| | 小 計 | 34 | 36 | 2 | |
| 部 行 特 別 部 門 | 教 育 | 6 | 6 | 0 | |
| 小 計 | 6 | 6 | 0 | | |
| 公 営 企 業 等 会 計 部 門 | 水 道 | 2 | 2 | 0 | |
| | 下 水 道 | 2 | 2 | 0 | |
| | 病 院 | 7 | 7 | 0 | |
| | そ の 他 | 4 | 4 | 0 | |
| | 小 計 | 15 | 15 | 0 | |
| 合 計 | 55 | 57 | 2 | | |

(注) 職員数は、地方公務員の身分を保有する休職者などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

やすらぎの湯開業時間のお知らせ

4月1日からのやすらぎの湯開業時間は下記のとおりとなります。
ぜひ、ご利用ください。

◆開業時間 午後1時～午後8時 ◆休業日 毎週水曜日



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

お
知
ら
せ

檜原村第三セクターによる「株式会社」が設立されます

第三セクターでは、「村民がいきいきと働き、健康で安心して暮らせる環境にやさしい村づくり」を推進するため、村の中の経済が活発になるような活動を行います。

■第三セクターとは…

地域開発、まちづくりなどのため、国または地方公共団体（市町村）と民間企業などの団体が共同出資によって設立される事業体（法人）です。

■第三セクターの概要

1、出資予定団体（計6団体）※順不同

檜原村、秋川農業協同組合、あきる野商工会、東京都森林組合、秋川漁業協同組合、西東京バス(株)

2、法人の形態

「株式会社」として設立します。

3、設立時期

平成28年4月上旬に登記・設立される予定です。

※「株式会社」の設立後に、村の地域活性化に貢献する事業を展開していく予定です。

正社員・パート社員の募集について（予告）

平成28年4月の「第三セクター」設立に際し、下記のとおり新たに設立される「株式会社」が正社員・パート社員を募集する予定です。

■募集職種・人員

- ①事務員（正社員）・・・1名
- ②じん芥収集作業員（正社員）・・・2～3名
- ③事務員（パート社員）・・・若干名
- ④レジ、作業員（パート社員）・・・若干名

■応募対象

檜原村内在住者

■採用時期

平成28年7月採用予定

※平成28年4月に「株式会社」が設立された後に、正式な募集を行う予定です。

ミニスーパーがオープンします!!

檜原村役場東側（農協跡地）にある施設1階において、生鮮食品や日用品などを取り揃えたミニスーパーがオープンします。

平成28年7月初旬オープン予定



ミニスーパー予定地（1階）

◎問い合わせ先 企画財政課 むらづくり推進係 ☎042-519-9556

お知らせ

平成28年4月から 西秋川衛生組合へ ごみを持ち込めるようになります

- 持ち込みができるのは村民個人にかぎります。(事業者は不可)
- 自動車運転免許証など氏名・住所が確認できるものをお持ちください。
- ビニール袋などに分別して入れて持ち込みをしてください。



- 持込先 西秋川衛生組合
- 所在地 あきる野市高尾521番地
- 持込日 月～金曜日まで(年末年始を除く) ※祝日を含む
- 持込時間 午前9時から午後4時まで(正午から午後1時を除く)
- 手数料 10kgあたり300円 ※計量は10kg単位で行います。
【例】 ~14kg 10kg 300円
 15~24kg 20kg 600円
 25~34kg 30kg 900円

- 支払方法 現金のみ
- ごみの種類 可燃・不燃・粗大ごみ
- 持込禁止 分別していないもの、資源・有害ごみ・事業所ごみ・処理不能(困難)物・産業廃棄物・建築廃材・処理に支障をきたすような多量のごみ
- 問合わせ先 西秋川衛生組合 042-596-4418

白色トレイの資源収集をはじめます

- リサイクル推進のため、「食品用白色トレイ(発砲スチロールトレイ)」は資源になります。
- 鮮魚・精肉・青果などの販売に用いられている容器(皿)で白色のものです。
- 色つきのトレイ・汚れ等がついているものはリサイクルできませんので、可燃ごみとして出してください。
- リサイクルの手順

① リサイクルできるものを選ぶ

② 水できれいに洗う。

③ よく乾かす。

④ 資源回収場所の専用ネットに入れて出してください。



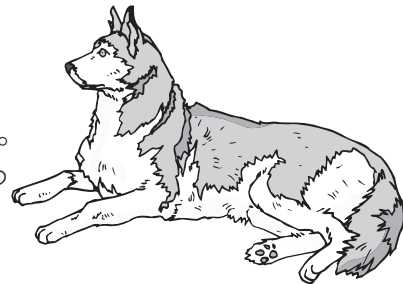
あなたの犬に登録と狂犬病予防注射を

平成28年度狂犬病予防定期集合注射を下記日程で行いますのでご利用ください。

注射の当日は、必ず**狂犬病予防注射済票交付票（水色の用紙）**をお持ちください。また、**裏面の狂犬病予防注射問診票を必ず記入して下さい。**

注射を受ける時の注意事項

- (1) 犬の体は清潔にし、犬を確実に扱える方が連れてきてください。
- (2) 犬が病気、妊娠等で異常がある時、以前注射を受けて不調になったことがある場合、注射前に申し出てください。
- (3) 鑑札、注射済票は犬の首輪につけて来てください。
- (4) 犬の糞を始末するビニール袋を用意し、糞をした場合、持ち帰ってください。



注射料金

合計3,650円です。(釣り銭のないようにお願いします。)

[内訳] 予防注射料金 3,100円 注射済票交付手数料 550円

狂犬病予防注射済票交付票（水色の用紙）の内容に変更のある方

- (1) 犬の飼い主がかわったり住所変更などで、昨年と登録した内容が違う方は、役場生活環境係に**変更届**（鑑札と注射済票を持って）を提出してください。
- (2) 飼っていた犬が、死亡・行方不明などで、現在犬を飼っていない方は、役場生活環境係に**死亡届**（飼っていた犬の鑑札と注射済票を持って）を提出してください。
- (3) 犬の鑑札をなくしてしまった方は、定期集合注射の前に役場生活環境係で**鑑札の再交付**を受けてください。(再交付手数料 1,600円)

その他定期集合注射でわからない点がありましたら、下記へお問い合わせください。

平成28年度 狂犬病予防注射定期集合注射日程表

| 月日 | 会場名 | 時間 |
|------------|--------------|---------------------|
| 4/7 (木) | たから荘駐車場 | 午前 10:00 ~ 午前 10:05 |
| | 小林省太郎氏宅前 | 午前 10:10 ~ 午前 10:20 |
| | 坂本美男氏宅前 | 午前 10:25 ~ 午前 10:30 |
| | 人里コミュニティセンター | 午前 10:40 ~ 午前 10:50 |
| | 上川乗バス停前 | 午前 10:55 ~ 午前 11:00 |
| | 南郷コミュニティセンター | 午前 11:10 ~ 午前 11:15 |
| | 柏木野消防機具庫前 | 午前 11:25 ~ 午前 11:30 |
| | やまぶき屋駐車場 | 午前 11:35 ~ 午前 11:40 |
| | 笹野バス停前 | 午後 1:00 ~ 午後 1:05 |
| | 貴布祢伊龍神社入口 | 午後 1:25 ~ 午後 1:35 |
| | 山の店駐車場 | 午後 1:40 ~ 午後 1:50 |
| | 福祉センター | 午後 1:55 ~ 午後 2:15 |

| 月日 | 会場名 | 時間 |
|------------|-------------------|---------------------|
| 4/8 (金) | 檜原さのご園前 | 午前 10:00 ~ 午前 10:05 |
| | 小泉民行氏宅前 | 午前 10:15 ~ 午前 10:20 |
| | 山王坂下バス停前 | 午前 10:25 ~ 午前 10:30 |
| | 土屋國武氏宅前 | 午前 10:35 ~ 午前 10:40 |
| | 樋里コミュニティセンター | 午前 10:45 ~ 午前 11:00 |
| | 小沢コミュニティセンター | 午前 11:10 ~ 午前 11:20 |
| | 神戸国際マス釣場駐車場 | 午後 1:00 ~ 午後 1:10 |
| | 白倉バス停前 | 午後 1:20 ~ 午後 1:25 |
| | 中里会館 | 午後 1:30 ~ 午後 1:35 |
| | 市川芳太郎氏宅前 | 午後 1:40 ~ 午後 1:45 |
| | 茅倉回転場 | 午後 1:50 ~ 午後 1:55 |
| | ひのはら四季の里前駐車場 | 午後 2:05 ~ 午後 2:10 |
| 檜原村役場 | 午後 2:15 ~ 午後 2:35 | |

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

お知らせ

海外旅行や海外出張の際は 「たびレジ」に登録を!

現在世界では、各地でテロ等の脅威が高まっており、外務省では海外における邦人の安全対策のため、3か月未満の滞在を予定している方に「たびレジ」への登録を呼びかけております。(3か月以上滞在する方は在留届を提出)

緊急事態が発生した場合に、在外公館から緊急一斉通報によるメールなど安全に関する情報の受信や、いざという時の安否確認にもなりますので、海外へ渡航される方は「たびレジ」への登録をお願いいたします。

詳しくは外務省ホームページをご覧ください。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

◎問い合わせ先 企画財政課 企画財政係 内線214

「檜原村観光ビジョン」の策定にあたり 意見を募集します

檜原村では、平成28年3月に策定を予定している「檜原村観光ビジョン」の参考とするため、「素案」について村民の皆様からご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見については、内容を整理・集約し、概要とそれに対する考え方をプライバシー保護に十分配慮したうえで公表いたします。なお、ご意見に対しての個別の回答はいたしません。

- 閲覧場所 ○檜原村役場 産業環境課 (役場1階)
○檜原村のホームページ <http://www.vill.hinohara.tokyo.jp>
- 募集期間 平成28年3月4日(金)～17日(木)
- 意見の提出方法 意見に住所と指名を明記のうえ郵便、ファックスまたは電子メールで提出してください。
※電話、窓口での口頭による意見の受付はできません。
- 意見の提出先 檜原村役場 産業環境課
○郵送 〒190-0212 檜原村467-1
○ファックス 042-598-1009
○電子メール kankou@vill.hinohara.tokyo.jp

◎問い合わせ先 産業環境課 産業観光係 内線126

住宅入居者募集

村営住宅の入居者を募集します。

●村営住宅

| 住宅名 | 所在地 | 募集戸数 | 使用料(月額) |
|------|----------|------|---------|
| 元郷住宅 | 檜原村425番地 | 2戸 | 39,000円 |

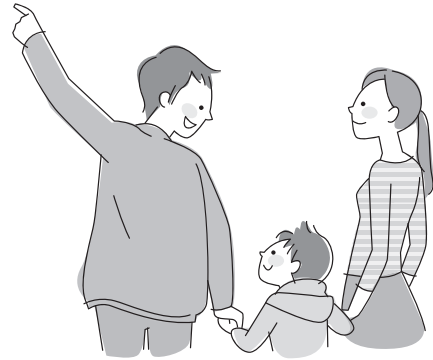
【募集の案内及び申請書の配布】

檜原村役場2階 総務課総務係
土・日・祝を除く午前8時30分～午後5時

【申し込み期間】

3月7日～22日まで

詳細については、お問い合わせください。



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線216

4月の人権・行政相談

- 日時 4月14日(木) 午後1時～3時
- 場所 檜原村役場3階住民ホール

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

V
5
2

お知らせ
暮らし

〈広告〉

木材利用ポイントの取扱いを行います！

登録工事業者番号 東京都13-0050978

建築一式工事業

都知事許可(般-21)第87705号

(有)吉澤工務店

代表取締役 吉澤 伸行

檜原村2733-2

(代)TEL 598-0551 FAX 598-1008

日の出町事務所・工場 TEL 597-0984

24時間年中無休で安心をお届けします

◆営業品目◆

各種消火器・住宅用火災警報器・防災用品
消防設備保守点検・防火対象物点検・避難設備
自動火災報知設備及び消火設備設計施工

〒190-0021 立川市羽衣町3-27-19

(株)消防弘済会

TEL 042-523-3337代

FAX 042-525-3302

http://www.kousaikai.com

司法書士による無料法律相談のお知らせ

相続、遺言、クレジット、サラ金などで困っていること、悩みごと、わからないことはありませんか。東京司法書士会三多摩支会による無料法律相談を開催いたします。お気軽にお越しください。

●日時 4月14日(木)
午後1時～4時
(受付時間 午後0時50分～3時30分)

●場所 檜原村役場3階住民ホール



◎問い合わせ先 ・村民課 村民保険係 内線111・116
・東京司法書士会三多摩支会 ☎042-548-3933

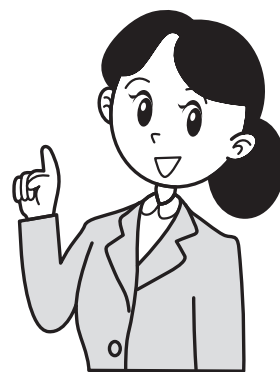
個人番号カードの受け取りが始まります。

個人番号カードの申請をされた住民の方には、個人番号カードの交付通知書が郵送されます。

交付通知書を受け取られた方は封筒の中の書類を確認し、本人確認書類、通知カード等必要なものをお持ちになり、予約の電話をしてからご本人が役場まで受け取りにお越し下さい。

(なおご本人が病気、身体の障害その他やむをえない理由により受け取りに来ることができない場合に限り、その理由を証明することができる書類とその他必要書類をお持ちになり代理人が受け取りにお越しいただくこともできます。)

●交付場所 檜原村役場1階村民課窓口



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

〈広告〉

一般建築・リフォームのことなら
なんでもご相談下さい!!



一般建築・リフォーム
株式会社 **光壽建築**

東京都知事許可(般-21)第123420号

代表取締役 野村 正雄

〒190-0214 東京都西多摩郡檜原村435-2
TEL 042-598-0139・042-598-0870
FAX 042-598-1300

一般土木工事一式

東京都知事許可(般-16)第111726号

 **ICHIKEN**

(有)市川建材土木

檜原村2877

TEL 042-598-0513
FAX 042-598-0047

交通災害共済「ちょこっと共済」に加入を!

～みんなで一緒に。ちょこっとサイズのたしかな安心。～

「ちょこっと共済」は、東京都39市町村の住民が会費を出し合い、交通事故にあった時、見舞金を受けられる助け合いの制度です。

<加入できる方>

村内に住民登録をしている方。

●会費(年間)

Aコース 1,000円

Bコース 500円



●見舞金

コースごとに設定され、交通災害の程度によって共済見舞金は変更します。

●公費負担加入者

次の方々は、村費負担でBコースに加入しますので申し込みの必要はありません。

(差額500円を自己負担することでAコースへの変更も可能です。※コース変更は申込が必要です。)

◎村内に住民登録のある小・中学生

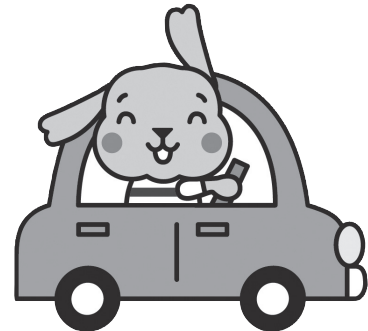
◎消防団員(機能別消防団員を含む)

●現在加入している方へ

現在「交通災害共済」に加入されている方の共済期間は、平成28年3月31日満了となりますので、ぜひ引き続き加入されますようおすすめいたします。

●申込書の配布

2月上旬に自治会を通して配布し、役場1階村民課窓口にも設置いたします。



◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111
ちょこっと共済ホームページ <http://ctv-tokyo.or.jp/>

<らし

～今月の納期～

・介護保険料第9期

・後期高齢者医療保険料第9期

〈広告〉

消防・防災全般

備えあれば憂いなし!

消火器・住宅用火災警報器・消防ポンプ・消防団用品・防災用品全般販売・消防設備設計・施工・保守点検・建築設備・防火対象物点検

株式会社 きしの防災

東京都知事許可(般18)第83107号

〒197-0822 東京都あきる野市小川東1-2-11

TEL 042-533-2461 FAX 042-533-2462

E-mail k.bousai@if-n.ne.jp

国民年金からのお知らせ

年金手帳は大切に保管しましょう

公的年金制度では、すべての制度に共通して使用される基礎年金番号が用いられています。国民年金や厚生年金に加入すると基礎年金番号が記載された年金手帳が交付され、加入記録や保険料の納付状況などがこの番号で登録されます。

年金手帳は、年金に関する手続きの際に必要となりますので、大切に保管して下さい。

年金手帳を紛失または毀損したときは、下記の手続き先へ年金手帳の再交付を申請します。

- 国民年金第一号被保険者または任意加入被保険者は区市町村役場へ
- 厚生年金保険等の被保険者は、勤務する事業所を経由してまたは直接、事業所の所在地を管轄する年金事務所へ
- 国民年金第三号被保険者は配偶者の勤務する事業所の所在地を管轄する年金事務所へ
詳しくは、お近くの年金事務所へお問い合わせください。

◎問い合わせ先 青梅年金事務所 ☎0428-30-3410

後期高齢者医療制度への加入について

～65歳以上の方も障害の状態により加入することができます～

後期高齢者医療制度の加入者は、広域連合内に居住する75歳以上の方及び65歳以上の一定の障害がある方です。

75歳以上の方は、今まで加入していた医療制度（国保・健康保険・共済組合など）から後期高齢者医療制度に移行されますが、65歳以上の一定の障害がある方については、現在加入している医療制度（国保・健康保険・共済組合など）から後期高

齢者医療制度へ移行を希望される場合、申請をしていただく必要があります。

移行した場合、後期高齢者医療制度の負担割合は所得により1割か3割になりますが、保険料については今まで加入されていた医療制度と保険料の計算方法が相違するため、保険料額が変わりますので、詳しくはお問い合わせください。

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線119

〈広告〉

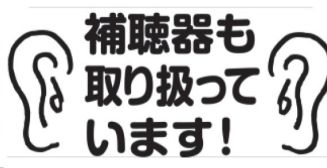
電気のことなら何でもご相談下さい！



太陽光発電も
当店におまかせ
ください！



お掃除がラクに
できる方法、
ありますよ



補聴器も
取り扱って
います！



各種電気工事

くらべてみればやっぱり近くのでんきやさん



三十三電気

五日市店 あきる野市五日市20 平井店 日の出町平井2104-3
TEL(042)596-1326 TEL(042)597-2250
FAX(042)596-2514 FAX(042)597-2253

住所の異動(転入・転出など)の届出は お早めに(14日以内に)

住所の異動(転入・転出など)がある場合、14日以内に届出をしてください。

また、住民基本台帳事務を取り扱う村民課村民保険係では、なりすましによる虚偽届出の防止のため、届出をされる皆さま(届出人)に本人確認を行っています。本人確認を行う際は、運転免許証・住民基本台帳カード・個人番号カード・保険証などをご提示いただく事になります。

なお、届出はご本人またはご本人と同じ世帯の方が行います。代理人が届出を行う場合は、委任状をご用意ください。

虚偽行為を未然に防ぐための大切な確認作業です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

■届出関係一覧

●転入届

- 転入をした日から14日以内
- 必要なもの
転出証明書(前住所地で発行)・認印、通知カードまたは個人番号カード
※住民基本台帳カードまたは個人番号カードで転出手続きをされた方は住民基本台帳カードまたは個人番号カード
(下記は該当する方のみ)
国民年金加入者は年金手帳、子ども手当て受給者は前住所地の所得(課税)証明書・保険証、子どもの保険証(義務教育修了前まで)、介護保険認定者は受給資格証明書

●転出届

- あらかじめ
(転出後14日以内を含む)
- 必要なもの
転出予定先の住所と転出予定日・認印
(下記は該当する方のみ)
国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、住民基本台帳カードまたは個人番号カード、印鑑登録証

●転居届

- 転居をした日から14日以内
- 必要なもの
認印、通知カードまたは個人番号カード
(下記は該当する方のみ)
国民年金手帳、国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、子どもの医療証、住民基本台帳カード

●世帯変更(世帯合併・分離・構成変更・世帯主変更)

- 変更があった日から14日以内
- 必要なもの
認印
(下記は該当する方のみ)
国民健康保険加入者は、国民健康保険被保険者証(世帯主が変更する方全員)

※届出期間を経過して届出をした場合は、経過した理由等を届出期間経過通知書に記入していただく場合があります。

■届出受付時間・場所

- 午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日・年末年始除く)・役場1階村民課窓口

◎問い合わせ先 村民課 村民保険係 内線111・116

軽自動車等の課税に伴う登録変更の 手続きについて

軽自動車税は、4月1日現在の登録名義人等に課税されます。
次の場合には、登録変更の手続きを3月中に済ませてください。

- ★譲渡したとき
- ★使わなくなったとき
- ★住所を変更したとき
- ★紛失・盗難にあったとき



なお、平成28年度軽自動車税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

◎問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

税金の納め忘れはありませんか？

過年度及び平成27年度の村都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税は、すでに納期限が過ぎています。また、納税されていない方は、至急お納めください。

村では、何らかの事情により納税が困難な方の納税相談を随時行なっていますが、正しく納税されている方がいる一方、一部の滞納者により税の公平性の確保が危ぶまれています。既に納付されている方との公平性を保つため、滞納者に対しては下記のような対応があります。

| | | |
|--|---|-------------------------------------|
| 延滞金 | 財産調査 | 公 売 |
| 納期限が過ぎた税金については、税額、滞納期間に応じた延滞金が発生します。 | 金融機関、勤務先、生命保険会社等へ預金額・給与等の調査を行います。 | 押収した差押物品や不動産等の差押物件を売却しその代金を納税に充てます。 |
| 差押・搜索 | 国民健康保険の短期被保険者証・被保険者資格証明書の発行 | |
| 預貯金・給与・不動産等、自動車・オートバイなどは、タイヤロックによる差押のほか、差押物件を発見するために自宅等の搜索を行います。 | 国民健康保険に加入している方が国民健康保険税を滞納した場合、通常の保険証の代わりに有効期限の短い「短期被保険者証」や、医療費が全額自己負担になる「被保険者資格証明書」が交付されます。 | |

◎納税に関する相談・問い合わせ先 村民課 税務係 内線117

土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧と 固定資産課税台帳の閲覧ができます

固定資産税は、1月1日現在村内に土地・家屋および事業用償却資産を所有している方に課税されます。

課税内容については、他の固定資産と価格等が比較できる土地・家屋価格等縦覧帳簿の縦覧、また課税の内訳について固定資産課税台帳の閲覧により確認できます。

●期間

4月1日(金)～5月31日(火)
(土曜・日曜・祝日は除く)
閲覧は平成29年3月31日(金)まで

●時間

午前8時30分～午後5時15分

●場所

檜原村役場1階 村民課

●縦覧・閲覧のできる方

「土地・家屋価格等縦覧帳簿」の縦覧

固定資産税の納税者と家族など代理権がある方

「固定資産課税台帳」の閲覧

固定資産税の納税義務者、代理人、借地人、借家人、固定資産の処分をする権利がある一定の方

※本人確認等のため、運転免許証等の身分証明書、納税通知書、課税明細書、委任状等が必要となります。

なお、平成28年度固定資産税納税通知書は5月上旬に送付いたします。

◎問い合わせ先 村民課 税務係 内線112

放射能測定情報について

環境

村では、定期的に村内の放射能を測定しています。測定結果につきましては、下記のとおりです。

1. 村内空間放射線量測定結果

◆村内5ヵ所

| | | 檜原小学校 | | 檜原中学校 | | 総合グラウンド | | ひのはら保育園 | | やすらぎの里児童館グラウンド | |
|-------|-------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|----------------|--------|
| | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | |
| 測定日 | 天候 | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm |
| 1月15日 | 晴れ/曇り | 0.07 | 0.07 | 0.07 | 0.08 | 0.08 | 0.09 | 0.09 | 0.09 | 0.09 | 0.10 |

◆村内10ヵ所

| | | 下元郷駐車場 | | 檜原村役場 | | 南郷コミセングラウンド | | 人里コミセングラウンド | | 旧数馬分校校庭 | |
|-------|-------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|
| | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | |
| 測定日 | 天候 | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm |
| 1月15日 | 晴れ/曇り | 0.11 | 0.09 | 0.07 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.10 | 0.09 | 0.10 |

| | | 都民の森駐車場 | | 郷土資料館グラウンド | | 小沢コミセングラウンド | | 樋里コミセングラウンド | | 旧藤倉小校庭 | |
|-------|-------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|---------------|--------|
| | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | | 空間線量 (μ Sv/h) | |
| 測定日 | 天候 | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm | 地面から高さ1m | 地表面5cm |
| 1月15日 | 晴れ/曇り | 0.08 | 0.08 | 0.09 | 0.09 | 0.08 | 0.08 | 0.07 | 0.08 | 0.08 | 0.08 |

※測定結果につきましては、国で示す基準値(0.23μ Sv/h)以下となっており、健康に影響を与える数値ではありません。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

ごみの出し方についてのお願い

いつも正しいごみの分別にご協力をいただきありがとうございます。

ごみの出し方について、危険な事例がありましたので皆様にも注意していただくようお願いいたします。

「不燃ごみ」の中に**スプレー缶**や**点火用ガス器具**、**ライター**などが混ざっていたことがありました。この処理（破碎処理）の時に発火し処理ラインが一時停止する事態が発生しました。

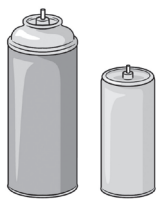
このような場合、火災が発生する恐れもあり大変危険です。

スプレー缶

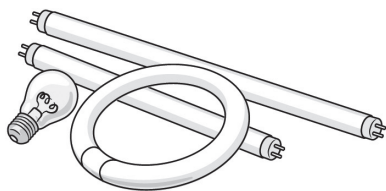


点火用ガス器具
(チャッカマン)

◆これらは『有害ごみ』です◆



スプレー缶



蛍光管



乾電池



ライター等



体温計

◎「有害ごみ」専用袋に入れて、不燃ごみの日に指定場所に出してください。

◎問い合わせ先 産業環境課 生活環境係 内線123・127

栄養相談

- ◆日時 3月29日(火)
4月12日(火)
午前9時30分～午後3時
- ◆会場 保健センター
(やすらぎの里内)

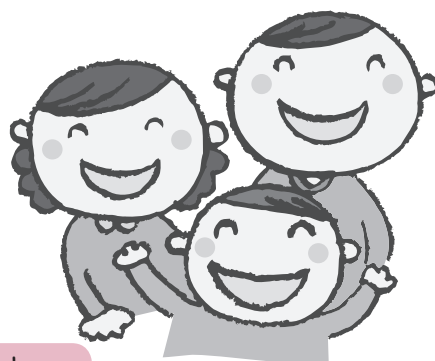
ご自身やご家族の栄養についての疑問や食事療法などについて、栄養士・保健師がご相談に応じます。



精神保健巡回相談

- ◆日時 4月11日(月)
午後2時～4時30分

ご自身やご家族等のこころの健康について、専門医と保健師がご自宅に訪問して相談に応じます。秘密は厳守いたします(費用無料)。



ご利用される場合には、ご予約が必要となります。

詳細につきましては、お問い合わせください。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

子育て支援保育料等補助金交付申請について

認可保育所及び無認可保育室等に在籍する児童の保護者の負担を軽減し、子育て支援を図る目的で、保育料の補助を行っています。

- 補助対象者 10月分から3月分までの保育料等を3月末日までに完納した保護者。ただし、過年度の保育料等を滞納している者は、対象外とする。
 - 補助金額 ・第1子…月額保育料の2分の1
・第2子以降…月額保育料の全額
- ※第1子及び第2子以降の子どもとは、同一世帯内の18歳未満の子どもとする。
※村外の保育施設に通われている方につきましては、下記までご連絡下さい。

◎問い合わせ先 福祉けんこう課 福祉係(やすらぎの里内) ☎598-3121

こちら地域包括支援センターです!

がんばんべえのご案内

誰もが「人に迷惑をかけたくない」「人の世話になりたくない」そう思っているはず。住み慣れた檜原村で高齢になっても自分らしい生活を続けていきたいと願っている人も多いでしょう。しかし、人は歳を重ねていくことは避けられないことでもあります。「少し身体が弱ってきたな」と不安を感じている方、自分のためにできることはないか、一緒に考えてみませんか。介護を受けないようにするためのヒントが見つかるかもしれません。

★日時 4月 7日(木)から 毎週木曜日 9:30~11:30

★場所 やすらぎの里

★内容 ◆筋力づくり体操・ストレッチ体操・
口腔体操

★対象者 ●65歳以上で筋力の低下を感じている方
●介護保険のサービスを受けていない方

★定員 25名

*定員を越えた場合は、こちらで必要性を判断し人数調整をさせていただきます。



締め切り 3月25日(金)まで

◎申込み・問い合わせ先
檜原村地域包括支援センター
(やすらぎの里内)
☎598-3121

子ども家庭支援センターからのお知らせ

今回のテーマも「思春期」です。「自分の限界を知ることについて、お子さんと関わるポイントについてご紹介いたします。

1.「人間にはいろいろな限界があり、その中で支えあっていることが人生」と考えられる「大人」になること。

★「自分の限界を知る」こと。努力すれば何でもできるようになるわけではない。がんばればみんながほめてくれるわけではない。そもそも、運命や環境をすべて自分の力でコントロールできるわけではない、ということを受けなければならぬのです。

★「現在」に生きること = 「現在の人間関係を充実させる」こと。自分の悩みを人と分かち合うことで、共感してもらったり、相対化したりすることができるでしょう。また、自分は人に支えられているという感覚を持つこともできるでしょうし、自分を良い意味で客観視することもできるでしょう。



2.「それぞれの人々がベストを尽くしている」と考える。

★ベストを尽くした結果なのだという目で見てあげると、見え方が変わってくるはず。 「できない部分」よりも、「がんばっている部分」に目が向くようになりますので、ほめやすくなります。「本人が悩んでいる部分」に目が向くようになりますので、親の不安を押しつけるよりも本人を安心させてあげようと思うようになります。

★「すべての人がベストを尽くしている」という視点を教えていきましょう。

「子どもにこう育てほしいとおもったら、まずは自分がやりましょう」

間違った時には謝れる子に育てたければ、親自身、自分が間違ったときには謝る習慣を見せる必要があります。また、困ったときには助けを求められる人に育てたければ、親自身も、一人で抱え込まずに人に相談する姿勢を見せる必要があります。

(「10代の子をもつ親が知っておきたいこと」より)

◎問い合わせ先 檜原村子ども家庭支援センター(やすらぎの里内) ☎598-3122

妊婦健診の公費助成を拡充します

都内区市町村では、公費助成を行う妊婦健診の検査項目に、4月から新たにHIV抗体検査と子宮頸がん検診を追加する予定です。

【HIV抗体検査】

1回目の妊婦健診で実施します。4月以降に1回目の妊婦健診を受診される方は、3月までに交付された受診票でも公費助成の対象として検査を受けます。

【子宮頸がん検診】

原則として1回目の妊婦健診で実施します。3月中に妊婦健診の受診票を交付された方で、主治医と相談のうえ、4月以降に受診する場合は、「妊婦子宮頸がん検診受診票」の追加交付を受ける必要があります。



◎問い合わせ先 福祉けんこう課 けんこう係(やすらぎの里内) ☎598-3121

福祉
けんこう

市民公開講座

「脳卒中にならないために、脳卒中になってしまったら」

- 総合司会** 大久野病院院長 進藤 晃先生
- 体験談** 脳卒中の患者さん2名
- 講演**
 - ・青梅市立総合病院 神経内科部長 高橋真冬先生
 - ・公立福生病院 脳神経外科部長 小山英樹先生
 - ・公立阿伎留医療センター リハビリテーション科部長 岡田真明先生
- 日 時** 平成28年3月26日(土) 午後2時～4時
- 場 所** 青梅市立総合病院 南棟3階講堂
- 費 用** 無料



◎問い合わせ先 西多摩医師会 ☎0428-23-2171

檜原村入学祝金を支給いたします

檜原村では、児童・生徒の小・中学校等への入学を祝し、健全な子育ての増進に資する目的で、入学祝金を支給いたします。

対象は平成28年4月に小・中学校並びに養護学校等に入学する児童・生徒の保護者です。支給金額は児童・生徒一人につき3万円です。

檜原村の小・中学校へ入学する児童・生徒の保護者には入学式の際にお渡しします（印鑑をお持ちください）。

村外の小・中学校等に入学する場合は別途申請が必要となります。支給申請の期間は4月1日（金）～11日（月）までの間とします。必ず期限内に申請を行ってください。

申請書は教育委員会窓口にあります。また、添付書類として別居の場合を含む家族全員の住民票の写し（平成28年4月1日以降に発行されたもの）が必要となります。



◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線221・222

高等学校等通学費補助金交付申請について

檜原村教育委員会では、高等教育における家庭の経済的負担を軽減する目的で、高校生等の通学費の補助を行っております。

●補助対象者

村内に住所を有する生徒と同一世帯に属する保護者

●補助金の交付方法

口座振込（口座がない場合は教育委員会の窓口で受取りになります。）

●申請書類

- ①檜原村高等学校等バス通学費補助金交付申請書
- ②案内図（自宅からバス停まで）
- ③在学証明書又は生徒証（顔写真付）
- ④口座振込依頼書
- ⑤請求書

1学期分の交付申請の期間は4月1日（金）～28日（木）です。必ず期限内に申請を行ってください。申請書は教育委員会窓口にあります。平成27年度3学期分を申請された方には送付してあります。



◎問い合わせ先 檜原村教育委員会 学校教育係 内線221・222

檜原村体育協会 スポーツ教室事業

グランドゴルフ・インディアカ 体験教室の開催

● グランドゴルフ競技 ●

グランドゴルフ競技とは、専用のクラブ及びボールを使用し8ホール（50m、30m、25m、15m×2箇所ずつ）で打数を少なくホールアウト出来るかを競う競技です。初心者でも気軽に楽しむことが出来ます。目指せホールインワン！

- 日 時 平成28年 3月 9日（水） 午後7時30分～午後9時（練習日）
3月13日（日） 午前10時～午前12時（練習日）
3月20日（日） 午前10時～午前12時（簡単な大会を予定）
- 場 所 檜原村総合グラウンド
- 参加対象者 グランドゴルフ競技に興味のある方
- 内 容 クラブの使用方法やルール説明後、実際ゲームを行ないます。
- 服装・持ち物 運動の出来る服装で、飲み物をお持ちください。

● インディアカ競技 ●

バレーボールとほぼ同じルールで、4人一組25点マッチで競技し、インディアカと呼ばれる羽根のついたシャトルコック状のボールをネットをはさみ、手で打ち合う団体競技です。初心者歓迎です。

- 日 時 平成28年 3月20日（日） 午後1時～午後3時
- 場 所 檜原中学校体育館
- 参加対象者 インディアカ競技に興味のある方
- 内 容 ルール説明、トス練習後、実際ゲームを行ないます。
- 服装・持ち物 飲み物、運動の出来る服装で（使用する用具等は用意いたします。）
- 主 催 檜原村体育協会
- 共 催 公益社団法人東京都スポーツ文化事業団・檜原村教育委員会

◎問い合わせ先 檜原村体育協会事務局 教育課 社会教育係 内線226

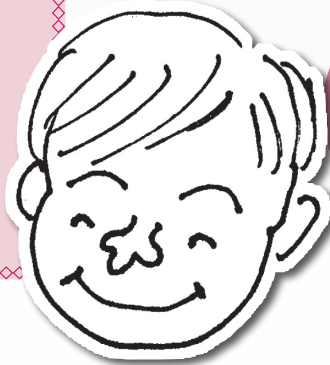
檜原村立図書館からのお知らせ

読書推進活動の一環として テレビでおなじみ

「猟師の肉は腐らない」 発酵博士 小泉武夫さんが
新潮社発行の作者

檜原村にやって来る。

- 食の冒険家
- 発酵・醸造学の学者
- 東京農業大学の名誉教授



わたしはこの30年間
納豆を毎日欠かさず
食べてつけています。

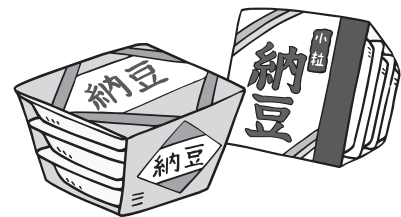
小泉武夫さんを囲んで

- 日時 3月16日(水)
午後1時～2時30分
- テーマ 猟師の肉は腐らない
- 会場 檜原村立図書館

ききたいことを
たくさん用意して
きて下さい。

=変更のお知らせ=

3月16日(水)を閉館にしますので
3月15日(火)は開館になります。



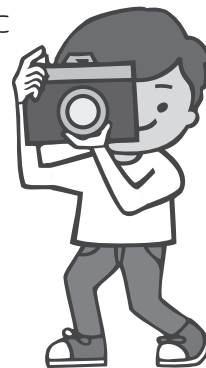
◎問い合わせ先 檜原村立図書館 ☎598-1160

教育・文化

払沢の滝冬まつりフォトコンテスト 応募作品を展示しています。

平成27年11月1日～平成28年2月20日の期間に払沢の滝周辺で撮影された応募作品を展示していますので、ぜひお越し下さい。

- 展示期間** 平成28年3月5日～3月21日
- 展示時間** 午前10時～午後4時
- 展示場所** ギャラリー喫茶やまびこ



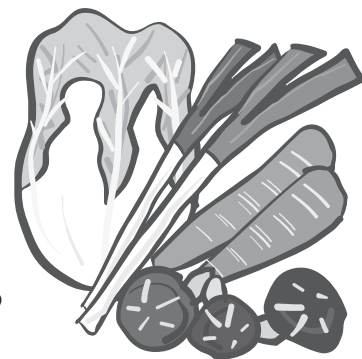
◎問い合わせ先 檜原村観光協会内 払沢の滝冬まつり実行委員会事務局 ☎042-598-0069
払沢の滝冬まつり実行委員長 高木健一(ちとせ屋) ☎042-598-0056

檜原村観光協会直売所 やまぶき屋(柏木野)営業開始のお知らせ

特産物直売所『やまぶき屋』の運営につきまして、皆様方にはご協力をいただき、ありがとうございます。おかげさまで各方面の方々に大変好評を得ております。

本年も下記のとおり営業を再開致しますので、農産物等の出荷をご希望の方は、是非御利用下さいますようよろしくお願い致します。

- 営業開始** 平成28年3月12日(土) 午前9時30分～午後5時
- 取り扱う商品** 村内で生産加工された農産物、山菜、盆栽、民芸品、木工品、酒類等
- 販売方法** 出荷者が直接搬入し販売を行い、手数料として売上金の20%を頂きます。
(搬入時間 午前9時30分～午後4時まで)
- その他** ◎定価札、ビニール等の資材につきましては、各自で用意して下さい。
◎商品として不相当と思われるものについては、全体の信用に関わりますので、お持ち帰り願うこともありますので御了承下さい。



◎問い合わせ先 檜原村観光協会直売所やまぶき屋 ☎598-0429

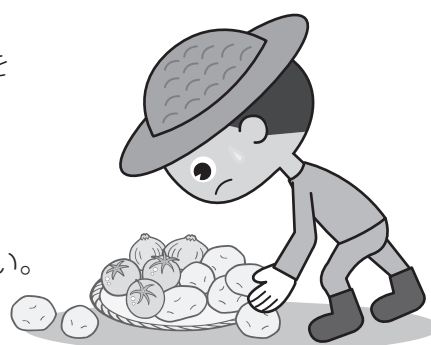
第16期「定年等就農者セミナー」 受講生募集のお知らせ

西多摩農業改良普及センターでは、「定年等就農者セミナー」を開催して、新たな担い手の確保・育成に努めています。

☆平成28年度「定年等就農者セミナー」受講生を募集します

定年等で退職され農業を継承される方、農家女性など栽培方法を学びたい方を対象として、講座を開催します。受講生が地域農業の担い手として、農産物を生産し地元直売所などで販売できるよう、先輩農家の畑において実技中心の研修を行います。

- 応募資格** 概ね65歳未満で耕作する農地を有し、販売農家を
目指す方、販売を始めた方(性別は問いません)。
- 研修期間** 平成28年5月～平成29年3月(概ね10回程度)
- 申込期間** 平成28年3月1日(火)～4月8日(金)
※申込書は役場1階産業環境課でお受けください。
- 募集人数** 15名程度



◎問い合わせ先 東京都西多摩農業改良普及センター ☎0428-31-2374
檜原村産業環境課産業観光係 ☎042-598-1011

その他

平成29年春採用 自衛官等募集

●自衛隊一般幹部候補生

試験期日

5月14日(土)

志願票受付

3月1日(火)～5月6日(金)(必着)

●予備自衛官補(一般・技能)

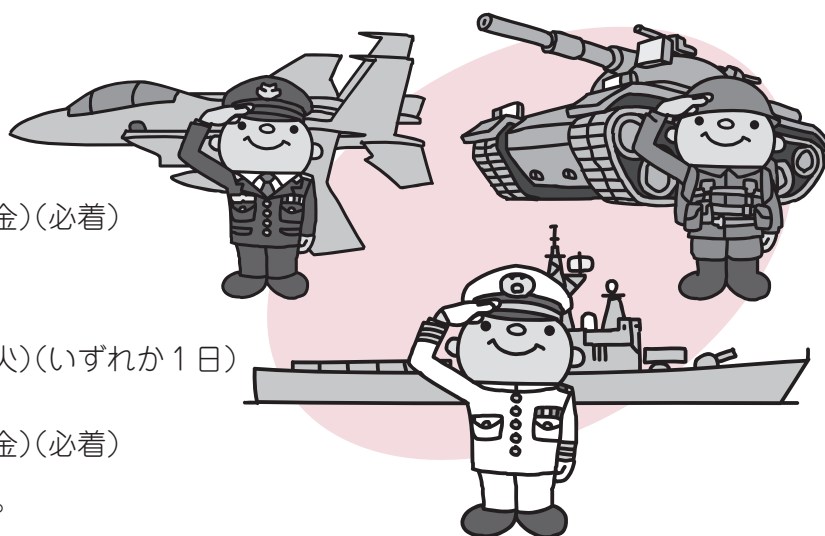
試験期日

4月15日(金)～19日(火)(いずれか1日)

志願票受付

1月8日(金)～4月8日(金)(必着)

※詳細はお問い合わせください。



◎問い合わせ先 自衛隊福生募集案内所 ☎042-551-4725

檜原村安全・安心むらづくり協議会よりお知らせ

あなたは…あなたのご家族は 大丈夫ですか？

特殊詐欺の被害は後を絶ちません。「うちの親はボケてないから…」「お金がないから…」「よく連絡をとっているから…」と安心しないでください。

親の心は図りしれません。犯人からの電話を息子や孫からの電話と信じ、詐欺だと説明してもお金をわたそうとする方は多数いらっしゃいます。また、官公署の名前を出され、親切丁寧な対応であれば信用してしまいます。特殊詐欺は誰でも被害者になりやすい犯罪です。家族で詐欺を撃退しましょう。

- 「携帯電話をなくした」「電話番号が変わった」と電話を受けたら、元の携帯電話番号か、勤務先に確認の電話をかけるようにしましょう。
- 「留守番電話」にしておき、「〇〇（合言葉）の△△（名前）だよ」と合言葉を決めておき、相手を確認してから電話にでましょう。
- 知らない人には絶対にお金を渡さないようにしましょう。
- 「レターパックや宅配便で現金を送れ」という指示はほとんど詐欺です。支払いの方法は振込みや手渡しだけではないので注意しましょう。
- ATMで医療費や保険料などの還付金は受けられません。そのような指示があってもATMに行かないようにしましょう。
- マイナンバー制度に便乗した不審な電話も多発しています。家族構成を聞いたり、家に訪問しますといった手口を使うので気をつけましょう。



「広報ひのはら」に関する ご意見・ご要望をお寄せください

檜原村では、よりよい広報紙を目指し、住民の皆様からお寄せいただきました貴重なご意見・ご要望を、これからの広報紙づくりの参考とさせていただきますと考えております。

なお、いただいたご意見・ご要望に対する個別の回答は致しかねますので、その旨ご了承願います。

- 提出方法 郵送・FAX・電子メール
- 提出様式 様式は任意ですが、住所・氏名は必ず明記してください。
- 提出先 〒190-0212 檜原村467-1
檜原村役場 総務課 総務係
FAX 598-1009
電子メールアドレス
hinohara@vill.hinohara.tokyo.jp



◎問い合わせ先 総務課 総務係 内線213

広報ひのはらへの広告、 村ホームページへのバナー広告を募集します!

「広報ひのはら」、「檜原村ホームページ」に掲載する広告、バナー広告を募集します。

▼「広報ひのはら」の広告

●広告料

| | |
|-----------------------|------------------------|
| ○規格 縦 6.0cm × 横 8.5cm | ○規格 縦 6.0cm × 横 17.0cm |
| 1か月村内広告主 2,000円 | 1か月村内広告主 4,000円 |
| 村外広告主 3,000円 | 村外広告主 6,000円 |
| 3か月村内広告主 5,000円 | 3か月村内広告主 10,000円 |
| 村外広告主 8,000円 | 村外広告主 16,000円 |
| 6か月村内広告主 10,000円 | 6か月村内広告主 20,000円 |
| 村外広告主 15,000円 | 村外広告主 30,000円 |

▼申込書の配布場所

総務課（役場庁舎2階）

※申込書は、村ホームページ（<http://www.vill.hinohara.tokyo.jp>）からもダウンロードできます。

▼申込み方法

掲載を希望する月の1か月前までに申込書に必要事項を記入し、広告原稿を添えて持参

▼「村ホームページ」のバナー広告

●広告料

| |
|-----------------|
| 1か月村内広告主 2,000円 |
| 村外広告主 3,000円 |

※1回の申込みで最大3か月分まで申込み可能

●掲載場所

村ホームページのトップページ

●規格

- 大きさ 縦 40ピクセル 横 175ピクセル
- 情報量 4KB以内
- 情報形式 JPEG又はGIF（静止画のみ）

◎申し込み・問い合わせ先 広報ひのはらへの広告は 総務課 総務係 内線213
村ホームページへのバナー広告は 企画財政課 企画財政係 内線211

その他

■檜原村を愛し誇りに思う子供たちの育成■

「光陰矢のごとし」と申しますが、この一年間の生活について総まとめをする時期になり、平成27年度、檜原学園の教育活動も最終段階に入りました。

「檜原村の宝である子供」が、「徳・知・体」三者の調和がとれ心豊かな人間性を備えた子に育つことを最終目標に、檜原村では、平成23年度に「檜原村小中学校一貫教育第一期計画」が、力強くスタートしました。この第一期計画を推進してきた5年間の最終年度として、今年度も保育園、檜原小・中学校の全教職員が一丸となり、ひのほら保育園・檜原学園の全教育活動を力強く推進してきました。

4月から始まる第二期計画(平成28年度から平成32年度)では、①9年間を見通した教育課程の編成、②小学校に教科担任制を導入するとともに、英語教育の実施や道徳学習の充実、③合同行事を実施しコミュニケーション能力の向上、④郷土学習を通して檜原村を愛し誇りに思う心の育

成、⑤ひのほら保育園と檜原小学校の接続と特別支援教育の充実等を柱に教育活動を推進していきます。その原動力になるのは、家庭や保護者の協力、関係諸機関や地域の力強い支援です。

教育相談室では、子供たちの心豊かな健やかな成長を願い、学力向上を目指す家庭学習の充実や心を育てる読書活動の推進、健全育成の重点課題である『いじめについて考える』等について年間シリーズで提案し、皆様方と共に考えてきました。

保護者や地域の皆様がご覧になった檜原村の子供たちの成長度はいかがでしょうか。

一人一人の子供が、心豊かに進学・進級を迎えられるよう一ヶ月余の生活が充実することを願い、保護者の皆様、地域の方々の積極的なご支援を重ねてお願い申し上げます。一年間、ご協力ありがとうございました。

(檜原村教育相談室長 本村 誠)

お子様の心身の健康・行動・性格・学習や教育等での相談に応じます。相談日は、原則として土・日・祝・休日を除き毎日です。相談員の在室を電話でご確認の上、来室してください。なお、ご希望があれば訪問相談もいたします。教育相談室は本宿・春日神社の斜め向かいにあります。電話番号は**598-1161**です。

学校だより

いま、檜原学園檜原中学校では

教育目標 ・学び考える人 ・心の豊かな人 ・たくましい人

学習発表会

ステージ発表

3月5日(土) 午前8時30分～午前11時55分

檜原中学校 体育館

小学生が全員合唱で参加します



展示発表

3月5日(土) 午後0時20分～午後4時

3月8日(火) 午前9時～午後4時

檜原中学校 1, 2階教室等

○今年度は、年間をととして授業公開中です。お気軽に、ご参観ください。

(なお、定期試験日及び、学力検査日につきましては、非公開とさせていただきます。)

【3月、4月の予定】

3月 5日(土)……学習発表会
3月 8日(火)……学習発表会、保護者会
3月18日(金)……卒業式
3月25日(金)……修了式

4月 6日(水)……始業式
4月 7日(木)……入学式
4月11日(月)……新入生歓迎会
4月19日(火)……全国学力調査(3年)

4月22日(金)……保護者会
4月23日(土)……土曜授業
4月28日(木)……離任式

★★村人キラリ★★

～檜原中学校バドミントン部～

2月6日・11日に東京都中学校体育連盟第8ブロックバドミントン部冬季大会が開催されました。

檜原中学校バドミントン部は女子団体戦で優勝し、個人戦シングルスでは2年生の清水彩奈さんが第1位、ダブルスでは2年生の浦野結菜さん、岡部侘奈さんペアが第2位を勝ちとりました。

顧問教員の熱心な指導と部員の皆さんの日々の努力の結果ですね。



休日診療医療機関名のお知らせ

| 日(曜日) | 医療機関名 | 住所 | 電話 | 日(曜日) | 医療機関名 | 住所 | 電話 |
|---------|---------|--------------|----------|---------|---------------|---------------|----------|
| 3月6日(日) | 草花クリニック | あきる野市草花2724 | 558-7127 | 21日(月) | 佐藤内科循環器科クリニック | あきる野市秋川12-5-1 | 550-7831 |
| 13日(日) | 奥村整形外科 | あきる野市下代継19-1 | 518-2730 | 27日(日) | いなメディカルクリニック | あきる野市伊奈477-1 | 596-0881 |
| 20日(日) | 米山医院 | あきる野市二宮1133 | 558-9131 | 4月3日(日) | 葉山医院 | あきる野市引田552 | 558-0543 |

受付時間 午前9時～午前11時45分・午後1時～午後4時45分
 ※午後の診療時間は、変更となる場合がありますので、事前のご確認をお願いします。また、受診の際は診療科目を事前に確認して下さい。

テレホンサービスによる診療案内

| | |
|---------------|--------------------------------|
| 東京消防庁救急相談センター | TEL 521-2323 携帯電話・PHSは#7119 |
| 秋川消防署 | TEL 595-0119 |
| 東京都保健医療情報センター | TEL 03-5272-0303 |

世帯と人口
(2月1日現在)

| | 前月比 |
|-----|-------------|
| 世帯数 | 1,186世帯(1減) |
| 人口 | 2,340人(3減) |
| 男 | 1,168人(2増) |
| 女 | 1,172人(5減) |

「広報ひのほら」は再生紙を利用しています。

～今月の表紙～ 「小さな太陽」

雪どけの間からひょっこりと咲き、春の訪れを感じさせてくれる福寿草。小さな花だけど、明るく咲くその姿は、まるで太陽のよう…。新しい季節に励ましと元気をくれる、愛らしい花です。